見守り新鮮情報　第 270 号

平成 29 年 1 月 11 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

ウェブサイト閲覧中のニセの警告音にだまされないで

パソコンで動画を見ていたら、突然警告音が鳴り出し、止まらなくなった。

パニック状態になり、画面に出ていた「対策をする」という表示のあった電話番号に連絡してしまった。

電話の相手が、1 万円ほど払えば音を消してくれると言うので、仕方なくお願いし、クレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコンを操作した後、遠隔操作により警告音と画面は消えたが、不審である。（60 歳代　男性）

＜ひとこと助言＞

・パソコンでサイトの閲覧中に、突然、警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染した」等という警告表示が表れたまま消えず、画面上の電話番号に連絡させるように仕向ける事例が報告されています。音や画面表示が出ても、とにかく慌てず、落ち着くことが大切です。

・画面の連絡先に電話をすると、「警告音や画面を消すため」とウイルス対策ソフト等をインストールさせられ、料金を請求されることがあります。決して画面の連絡先に、電話をしてはいけません。

・警告音や画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページが参考になります。

・困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等へ早めにご相談ください（消費者ホットライン 188）。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）はこちらの URL からご覧いただけます。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、都道府県等の消費者行政担当部署等からの情報をもとに編集・発行しています。

＜参考＞

「“ウイルスに感染した”という偽警告でサポートに電話するように仕向ける手口に注意～最近ではブラウザの操作を妨害する手口も～」（独立行政法人情報処理推進機構）

https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayori20160621.html

全国の消費生活センター等の相談窓口

http://www.kokusen.go.jp/map/index.html